

社会福祉法人伸愛会 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共にすこやかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 一時預かり事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人伸愛会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県横浜市に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (11) 解散
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必

要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 理事及び監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第22条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

（構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

- 2 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第28条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い可否同数の時は、議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

（資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- （1）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート・木造合金メッキ鋼板葺2階建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（939.06平方メートル）
- （2）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（57.75平方メートル）

- (3) 神奈川県横浜市旭区さちが丘34番地13所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 旭はるかぜ保育園園舎1棟 (739.79平方メートル)
 - (4) 神奈川県横浜市港南区大久保二丁目224番地3、252番地2、244番地6所在の鉄骨造陸屋根地下1階付2階建 上大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (736.76平方メートル)
 - (5) 神奈川県横浜市磯子区森四丁目339番地21、339番地23所在の鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屏風ヶ浦はるかぜ保育園園舎1棟 (610.38平方メートル)
 - (6) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番2 (1226.22平方メートル)、1599番3 (237.82平方メートル) の土地
 - (7) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番地2所在の鉄骨造陸屋根2階建 大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (788.18平方メートル)
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、横浜市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、横浜市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）
- (3) 社会福祉施設整備のための資金に対する融資を行う確実な民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合で、当該事業計画が適切であるとの関係行政庁による意見書を〔所轄庁〕に届け出た場合。なお、当該貸付に係る償還が滞った場合には、遅滞なく〔所轄庁〕に届け出るものとする。

(資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の

閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第38条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

第7章 解散

(解散)

第39条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由に

より解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を経て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第41条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を経て、横浜市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を横浜市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、社会福祉法人伸愛会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第43条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	吉原 繁男
理 事	吉原 誠
理 事	西木 容一
理 事	沼田 美和子
理 事	湯川 千鶴子
理 事	鈴木 起美子
監 事	加藤 和彦
監 事	濱 徳子

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

この定款は、令和元年8月28日から施行する。

この定款は、令和2年4月1日から施行する。

令和3年6月21日

社会福祉法人仲愛会役員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
理 事 長	吉原 誠	評 議 員	草場 善規
理 事	吉原 千春	評 議 員	吉原 和宏
理 事	太田 京子	評 議 員	渋谷 秀一
理 事	宮尾 幸子	評 議 員	東澤 紀子
理 事	保住 美帆	評 議 員	山本 尚志
理 事	鳴瀧 泰史	評 議 員	内山 繁
監 事	小山 亮吉	評 議 員	長深田 悟
監 事	田中 晴見		

社会福祉法人伸愛会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人 伸愛会（以下「当法人」という）定款第9条および第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする）の報酬等について定めるものとする。

(報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員等（＜法人における常勤役員の定義＞の者）については、報酬、賞与及び退職手当を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、報酬を支給しないこととし、法人業務を行う場合に別表1のとおり、費用を弁償する。ただし、交通費の実費が次の費用弁償額を超える場合は、旅費規程に基づき、その実費相当額を別途支払うことができる。
施設長等の施設職員が役員の場合は支給しない。「職員給与規定」による。
- 2 常勤役員等に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。
- 3 評議員・非常勤役員等に対する退職手当は、別表3に定める額。

(常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与については、別表第2に定める額
- (3) 退職手当については、職員給与規定に準ずる額
- (4) 通勤手当については、職員給与規定に準ずる額

(非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第3に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のため出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、日当、宿泊料）を支給する。

(当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼ね、職員給与を支給している者の役員等報酬は、別表第2の

定めによるものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じ
て定める時期とする。

- (1) 報酬については、毎月10日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、職員
給与に準じた日とする。
 - (2) 賞与については、毎年7月及び12月とする。
 - (3) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後3か月以内に
支給する。
- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があった
ときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

- 第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。
- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日
数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算
する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合、その月
までの報酬を支給する。

(端数の処理)

- 第8条 この規定により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端
数処理を行う。
- (1) 50 銭未満の端数については、これを切り捨てる。
 - (2) 50 銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第59条の2第2項に定める報酬等
の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規定の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第 11 条 この規定の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

役 員 報 酬	
評議員報酬	・ 年間総額 50 万円を超えない範囲で支給
	・ 当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給
非常勤役員	・ 当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給

別表 2

常勤役員給与・賞与	
常勤役員	・ 給与規程第 42 条に準ずる
園長兼務常勤理事長報酬	・ 職員給与とは別に最大月額 30 万円を支給することができる

別表 3

役 員 退 職 慰 労 金	
常勤役員	・ 給与規程第 43 条に準ずる
評議員・非常勤役員	・ 退任時にその在籍期間に応じ、1 年に付き 1 万円を支給する 1 年に満たない端数については切上げとする (平成 29 年 4 月 1 日より)

2020年度決算報告

法人全体

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	229,964,213	流動負債	76,427,391
固定資産	1,735,879,215	固定負債	317,489,896
基本財産	1,235,594,238	負債の部合計	393,917,287
その他の固定資産	500,284,977	【純資産の部】	
		基本金	65,904,000
		国庫補助金等特別積立金	545,977,143
		その他の積立金	383,199,000
		次期繰越活動増減差額	576,845,998
		(うち当期活動増減差額)	94,983,046
		純資産の部合計	1,571,926,141
資産の部合計	1,965,843,428	負債及び純資産の部合計	1,965,843,428

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	1,109,695,380
		借入金利息補助金収入	346,067
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	27,689
		その他の収入	13,506,391
		流動資産評価益等による資金増加額	
	支出	事業活動収入計	1,123,575,527
		人件費支出	783,200,282
		事業費支出	108,067,311
		事務費支出	105,389,833
		支払利息支出	707,921
		その他の支出	11,690,310
		流動資産評価損等による資金減少額	
施設整備等による収支	収入	事業活動支出計	1,009,055,657
		事業活動資金収支差額	114,519,870
		施設整備等補助金収入	4,598,200
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
	支出	その他の施設整備等による収入	
		施設整備等収入計	4,598,200
		設備資金借入金元金償還支出	11,242,000
		固定資産取得支出	6,732,417
		その他の施設整備等による支出	
その他の活動による収支	収入	施設整備等支出計	17,974,417
		施設整備等資金収支差額	-13,376,217
	支出	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	5,000,000
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	5,000,000
	支	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	96,697,985
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	96,697,985
繰越活動増減差額の部	その他の活動資金収支差額		-91,697,985
	当期資金収支差額合計		9,445,668
	前期末支払資金残高		155,333,154
	当期末支払資金残高		164,778,822

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	1,109,695,380
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	1,109,695,380
	費用	人件費	793,897,481
		事業費	108,067,311
		事務費	105,389,833
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	41,952,219
国庫補助金等特別積立金取崩		-19,196,695	
その他の費用		0	
サービス活動費用計		1,030,110,149	
事業活動増減差額		79,585,231	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	346,067
		受取利息配当金収益	27,689
		その他のサービス活動外収益	13,506,391
		サービス活動外収益計	13,880,147
	費用	支払利息	707,921
		その他のサービス活動外費用	11,690,310
		サービス活動外費用計	12,398,231
サービス活動外増減差額		1,481,916	
経常増減差額		81,067,147	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	4,598,200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		その他の特別収益	9,317,700
		特別収益計	13,915,900
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	1
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		1	
特別増減差額		13,915,899	
当期活動増減差額		94,983,046	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		562,862,952
	当期末繰越活動増減差額		657,845,998
	その他の積立金取崩額(15)		5,000,000
	その他の積立金積立額(16)		86,000,000
	次期繰越活動増減差額		576,845,998

2020年度決算報告

本部

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	21,657,535	流動負債	18,187,324
固定資産	1,015,000	固定負債	0
基本財産	0	負債の部合計	18,187,324
その他の固定資産	1,015,000	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	4,485,211
		(うち当期活動増減差額)	-170,678
		純資産の部合計	4,485,211
資産の部合計	22,672,535	負債及び純資産の部合計	22,672,535

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	124
		受取利息配当金収入	
		その他の収入	272,930
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計		273,054
支出	人件費支出		
	事業費支出		
	事務費支出	321,348	
	その他の支出		
	流動資産評価損等による資金減少額		
事業活動支出計		321,348	
事業活動資金収支差額		-48,294	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計		0
	支出	固定資産取得支出	
		その他の施設整備等による支出	
施設整備等支出計		0	
施設整備等資金収支差額		0	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	321,348
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計		321,348
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	
		拠点区分間繰入金支出	443,732
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計		443,732	
その他の活動資金収支差額		-122,384	
当期資金収支差額合計		-170,678	
前期末支払資金残高		3,640,889	
当期末支払資金残高		3,470,211	

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	0
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	0
	費用	人件費	0
		事業費	0
		事務費	321,348
		その他の費用	0
		サービス活動費用計	321,348
	事業活動増減差額		-321,348
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	124
		その他のサービス活動外収益	272,930
		サービス活動外収益計	273,054
	費用	その他のサービス活動外費用	0
		サービス活動外費用計	0
	サービス活動外増減差額		273,054
	経常増減差額		-48,294
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	321,348
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計		321,348
	費用	資産評価損	0
		拠点区分間繰入金費用	443,732
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
	特別費用計		443,732
	特別増減差額		-122,384
繰越活動増減差額の部	当期活動増減差額		-170,678
	前期繰越活動増減差額		4,655,889
	当期末繰越活動増減差額		4,485,211
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額		4,485,211

2020年度決算報告

港南はるかぜ保育園

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	141,250,802	流動負債	104,843,646
固定資産	238,590,857	固定負債	16,577,140
基本財産	156,065,883	負債の部合計	121,420,786
その他の固定資産	82,524,974	【純資産の部】	
		基本金	58,904,000
		国庫補助金等特別積立金	136,470,121
		その他の積立金	55,500,000
		次期繰越活動増減差額	7,546,752
		(うち当期活動増減差額)	-790,898
		純資産の部合計	258,420,873
資産の部合計	379,841,659	負債及び純資産の部合計	379,841,659

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	241,428,423
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	17,489
		その他の収入	2,812,200
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	244,258,112	
	支出	人件費支出	183,206,320
		事業費支出	24,541,732
事務費支出		30,202,699	
支払利息支出			
その他の支出		2,683,200	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計		240,633,951	
事業活動資金収支差額	3,624,161		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
		固定資産取得支出	1,731,917
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	1,731,917		
施設整備等資金収支差額	-1,731,917		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	5,000,000
		拠点区分間繰入金収入	88,747
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	5,088,747
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	2,572,746
		拠点区分間繰入金支出	53,558
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	2,626,304
		その他の活動資金収支差額	2,462,443
当期資金収支差額合計	4,354,687		
前期末支払資金残高	32,052,469		
当期末支払資金残高	36,407,156		

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	241,428,423
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	241,428,423
	費用	人件費	185,779,066
		事業費	24,541,732
		事務費	30,202,699
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,086,191
国庫補助金等特別積立金取崩		-5,208,689	
その他の費用		0	
サービス活動費用計	242,400,999		
事業活動増減差額		-972,576	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0
		受取利息配当金収益	17,489
		その他のサービス活動外収益	2,812,200
		サービス活動外収益計	2,829,689
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	2,683,200
		サービス活動外費用計	2,683,200
サービス活動外増減差額		146,489	
経常増減差額		-826,087	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	88,747
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	88,747
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	53,558
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	53,558
	特別増減差額		35,189
	当期活動増減差額		-790,898
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	3,337,650	
	当期末繰越活動増減差額	2,546,752	
	その他の積立金取崩額(15)	5,000,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	
	次期繰越活動増減差額	7,546,752	

2020年度決算報告

SUNはるかぜ保育園

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	90,688,981	流動負債	65,664,193
固定資産	74,639,422	固定負債	11,520,182
基本財産	0	負債の部合計	77,184,375
その他の固定資産	74,639,422	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	62,199,000
		次期繰越活動増減差額	25,945,028
		(うち当期活動増減差額)	5,391,025
		純資産の部合計	88,144,028
資産の部合計	165,328,403	負債及び純資産の部合計	165,328,403

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	146,228,468
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	2,066
		その他の収入	1,660,830
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	147,891,364
支出	人件費支出	109,525,038	
	事業費支出	14,992,470	
	事務費支出	14,606,961	
	支払利息支出		
	その他の支出	1,597,200	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	140,721,669	
	事業活動資金収支差額	7,169,695	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
		固定資産取得支出	
		その他の施設整備等による支出	
施設整備等支出計		0	
施設整備等資金収支差額	0		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	88,747
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	88,747	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	5,519,422
		拠点区分間繰入金支出	53,558
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	5,572,980		
その他の活動資金収支差額	-5,484,233		
当期資金収支差額合計	1,685,462		
前期末支払資金残高	23,339,326		
当期末支払資金残高	25,024,788		

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	146,228,468
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計		146,228,468
	費用	人件費	111,043,674
		事業費	14,992,470
		事務費	14,606,961
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	295,223
国庫補助金等特別積立金取崩		0	
その他の費用		0	
サービス活動費用計		140,938,328	
事業活動増減差額		5,290,140	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,066
		その他のサービス活動外収益	1,660,830
		サービス活動外収益計	1,662,896
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	1,597,200
		サービス活動外費用計	1,597,200
サービス活動外増減差額		65,696	
経常増減差額		5,355,836	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	88,747
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計		88,747
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	53,558
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		53,558	
特別増減差額		35,189	
当期活動増減差額		5,391,025	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		24,554,003
	当期末繰越活動増減差額		29,945,028
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		4,000,000
	次期繰越活動増減差額		25,945,028

2020年度決算報告

旭はるかぜ保育園

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	71,507,973	流動負債	45,288,174
固定資産	303,858,274	固定負債	36,021,690
基本財産	141,286,793	負債の部合計	81,309,864
その他の固定資産	162,571,481	【純資産の部】	
		基本金	7,000,000
		国庫補助金等特別積立金	88,468,183
		その他の積立金	147,500,000
		次期繰越活動増減差額	51,088,200
		(うち当期活動増減差額)	30,802,056
		純資産の部合計	294,056,383
資産の部合計	375,366,247	負債及び純資産の部合計	375,366,247

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	207,875,057
		借入金利息補助金収入	141,300
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	7,057
		その他の収入	2,577,110
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	210,600,524
支出	人件費支出	131,652,386	
	事業費支出	18,217,133	
	事務費支出	20,753,489	
	支払利息支出	211,950	
	その他の支出	2,024,420	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	172,859,378	
事業活動資金収支差額		37,741,146	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,523,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,523,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,570,000
		固定資産取得支出	1,142,030
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	4,712,030		
施設整備等資金収支差額		-3,189,030	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	88,746
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	88,746	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	33,936,547
		拠点区分間繰入金支出	53,558
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	33,990,105		
その他の活動資金収支差額		-33,901,359	
当期資金収支差額合計		650,757	
前期末支払資金残高		29,139,042	
当期末支払資金残高		29,789,799	

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	207,875,057
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計		207,875,057
	費用	人件費	133,588,933
		事業費	18,217,133
		事務費	20,753,489
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	9,851,117
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,290,386
		その他の費用	0
	サービス活動費用計		179,120,286
事業活動増減差額			28,754,771
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	141,300
		受取利息配当金収益	7,057
		その他のサービス活動外収益	2,577,110
		サービス活動外収益計	2,725,467
	費用	支払利息	211,950
		その他のサービス活動外費用	2,024,420
		サービス活動外費用計	2,236,370
	サービス活動外増減差額		489,097
	経常増減差額		29,243,868
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1523000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	88746
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計		1,611,746
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	53,558
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
	特別費用計		53,558
特別増減差額			1,558,188
当期活動増減差額			30,802,056
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		52,286,144
	当期末繰越活動増減差額		83,088,200
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		32,000,000
	次期繰越活動増減差額		51,088,200

2020年度決算報告

上大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	97,303,146	流動負債	71,512,555
固定資産	269,334,599	固定負債	51,025,984
基本財産	195,870,466	負債の部合計	122,538,539
その他の固定資産	73,464,133	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	89,229,516
		その他の積立金	47,000,000
		次期繰越活動増減差額	107,869,690
		(うち当期活動増減差額)	9,129,010
		純資産の部合計	244,099,206
資産の部合計	366,637,745	負債及び純資産の部合計	366,637,745

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	188,836,047
		借入金利息補助金収入	178,776
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	288
		その他の収入	2,592,501
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	191,607,612
支出	支出	人件費支出	136,053,017
		事業費支出	21,370,428
		事務費支出	19,625,196
		支払利息支出	317,357
		その他の支出	2,121,500
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	179,487,498
事業活動資金収支差額		12,120,114	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,525,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,525,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,100,000
		固定資産取得支出	1,871,210
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	5,971,210		
施設整備等資金収支差額	-4,446,210		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	88,746
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	88,746	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	6,629,633
		拠点区分間繰入金支出	53,558
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	6,683,191		
その他の活動資金収支差額	-6,594,445		
当期資金収支差額合計		1,079,459	
前期末支払資金残高		28,811,132	
当期末支払資金残高		29,890,591	

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	188,836,047
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計		188,836,047
	費用	人件費	137,682,650
		事業費	21,370,428
		事務費	19,625,196
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,088,079
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,166,421
その他の費用		0	
サービス活動費用計		181,599,932	
事業活動増減差額		7,236,115	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	178,776
		受取利息配当金収益	288
		その他のサービス活動外収益	2,592,501
		サービス活動外収益計	2,771,565
	費用	支払利息	317,357
		その他のサービス活動外費用	2,121,500
		サービス活動外費用計	2,438,857
サービス活動外増減差額		332,708	
経常増減差額		7,568,823	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1525000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	88746
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計		1,613,746
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	1
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	53,558
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	53,559
特別増減差額		1,560,187	
当期活動増減差額		9,129,010	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		103,740,680
	当期末繰越活動増減差額		112,869,690
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		5,000,000
	次期繰越活動増減差額		107,869,690

2020年度決算報告

屏風ヶ浦はるかぜ保育園

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	72,143,572	流動負債	49,930,749
固定資産	215,113,144	固定負債	47,303,510
基本財産	150,441,623	負債の部合計	97,234,259
その他の固定資産	64,671,521	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	64,316,238
		その他の積立金	54,000,000
		次期繰越活動増減差額	71,706,219
		(うち当期活動増減差額)	29,061,035
		純資産の部合計	190,022,457
資産の部合計	287,256,716	負債及び純資産の部合計	287,256,716

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	162,558,864
		借入金利息補助金収入	25,991
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	325
		その他の収入	1,744,860
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	164,330,040
支出	人件費支出	108,610,094	
	事業費支出	14,213,855	
	事務費支出	6,879,934	
	支払利息支出	178,614	
	その他の支出	1,554,390	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	131,436,887	
事業活動資金収支差額		32,893,153	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,550,200
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,550,200	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,572,000
		固定資産取得支出	635,360
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	4,207,360		
施設整備等資金収支差額	-2,657,160		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	88,746
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	88,746	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	29,316,739
		拠点区分間繰入金支出	53,558
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	29,370,297		
その他の活動資金収支差額	-29,281,551		
当期資金収支差額合計		954,442	
前期末支払資金残高		24,830,381	
当期末支払資金残高		25,784,823	

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	162,558,864
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	162,558,864
	費用	人件費	109,926,833
		事業費	14,213,855
		事務費	6,879,934
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,898,056
国庫補助金等特別積立金取崩		-3,797,289	
その他の費用		0	
サービス活動費用計		135,121,389	
事業活動増減差額		27,437,475	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	25,991
		受取利息配当金収益	325
		その他のサービス活動外収益	1,744,860
		サービス活動外収益計	1,771,176
	費用	支払利息	178,614
		その他のサービス活動外費用	1,554,390
		サービス活動外費用計	1,733,004
		サービス活動外増減差額	
経常増減差額		27,475,647	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1550200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	88746
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	1,638,946
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	53,558
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		53,558	
特別増減差額		1,585,388	
当期活動増減差額		29,061,035	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		70,645,184
	当期末繰越活動増減差額		99,706,219
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		28,000,000
	次期繰越活動増減差額		71,706,219

2020年度決算報告

大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2021年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	64,089,508	流動負債	49,678,054
固定資産	633,327,919	固定負債	155,041,390
基本財産	591,929,473	負債の部合計	204,719,444
その他の固定資産	41,398,446	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	167,493,085
		その他の積立金	17,000,000
		次期繰越活動増減差額	308,204,898
		(うち当期活動増減差額)	21,561,496
		純資産の部合計	492,697,983
資産の部合計	697,417,427	負債及び純資産の部合計	697,417,427

資金収支計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	162,768,521
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	340
		その他の収入	1,845,960
	流動資産評価益等による資金増加額		
	事業活動収入計		164,614,821
	支出	人件費支出	114,153,427
事業費支出		14,731,693	
事務費支出		13,000,206	
支払利息支出			
その他の支出		1,709,600	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計		143,594,926	
事業活動資金収支差額		21,019,895	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		設備資金借入金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計		0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
固定資産取得支出		1,351,900	
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計		1,351,900	
施設整備等資金収支差額		-1,351,900	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計		0
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	18,722,898
		拠点区分間繰入金支出	53,558
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計		18,776,456	
その他の活動資金収支差額		-18,776,456	
当期資金収支差額合計		891,539	
前期末支払資金残高		13,519,915	
当期末支払資金残高		14,411,454	

事業活動計算書

(自)2020年4月1日 (至)2021年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	162,768,521
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	162,768,521
	費用	人件費	115,876,325
		事業費	14,731,693
		事務費	13,000,206
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	10,733,553
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,733,910
		その他の費用	0
	サービス活動費用計		150,607,867
	事業活動増減差額		12,160,654
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	340
		その他のサービス活動外収益	1,845,960
		サービス活動外収益計	1,846,300
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	1,709,600
		サービス活動外費用計	1,709,600
	サービス活動外増減差額		136,700
	経常増減差額		12,297,354
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	931,700
		特別収益計	931,700
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	53,558
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
	特別費用計		53,558
	特別増減差額		9,264,142
	当期活動増減差額		21,561,496
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		303,643,402
	当期末繰越活動増減差額		325,204,898
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		17,000,000
	次期繰越活動増減差額		308,204,898

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
14 神奈川県	100 横浜市	14100	1020005003895	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	伸愛会				
(8)主たる事務所の住所	神奈川県	横浜市	港南区日野8丁目3番36号		
(9)主たる事務所の電話番号	045-849-1888	(10)主たる事務所のFAX番号	045-849-1855	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.harukaze.co.jp/		(14)法人のメールアドレス	makoto@harukaze.co.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年12月10日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年10月21日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
吉原和宏	R1.6.21 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
港南台 車屋呉服店 専務取締役					
草場善規	H30.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
元学校法人明倫学園 清風高等学校 事務長					
東澤紀子	H30.4.1 ~ R7年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
シテューワ法律事務所 弁護士					
浜谷秀一	H30.4.1 ~ R7年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
株式会社東京グラスマシナリー 元代表取締役					
山本尚志	H30.4.1 ~ R7年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
磯子区選出 横浜市議員					
内山 繁	H30.4.1 ~ R7年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
学校法人 湘南学院 理事長					
長深田悟	H30.4.1 ~ R7年6月定時評議会迄	2 無	1 有	1	
社会福祉法人毛里田睦会 北寺尾むつみ保育園 園長					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特等関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
吉原 誠	1 理事長 R1.6.21 ~ R.3.6 定時評議会迄	平成16年4月1日	1 常勤	令和1年6月20日	大岡はるかぜ保育園 園長	2 無
吉原千春	3 その他理事 R1.6.21 ~ R.3.6 定時評議会迄		3 施設の管理者 1 常勤	令和1年6月20日	SUNIはるかぜ保育園 園長	2 無
太田京子	3 その他理事 R1.6.21 ~ R.3.6 定時評議会迄		3 施設の管理者 1 常勤	令和1年6月20日	旭はるかぜ保育園 園長	2 無
宮尾幸子	3 その他理事 R1.6.21 ~ R.3.6 定時評議会迄		3 施設の管理者 1 常勤	令和1年6月20日	上大岡はるかぜ保育園 園長	2 無
東 岳生	3 その他理事 R1.6.21 ~ R.3.6 定時評議会迄		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和1年6月20日	あずま社労士事務所 所長	2 無
鳴瀬泰史	3 その他理事 R1.6.21 ~ R.3.6 定時評議会迄		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和1年6月20日	株式会社MAN90 代表取締役会長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	20,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
小山亮吉	社会福祉法人豊会 柏尾スマイル保育園 園長 R1.6.21 ~ R3.6 定時評議会迄	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月20日	
田中晴見	横浜市港南区日野児童民生委員 R1.6.21 ~ R3.6 定時評議会迄	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月19日	

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	135	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	98
		常勤換算数		常勤換算数	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和3年6月15日	7 6 2	①.2019年度事業報告の承認 ②.2019年度決算報告の承認 ③.2019年度監事監査報告の承認 ④.定款の変更

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年5月21日	6	2	①.令和元年度事業報告 ②.令和元年度決算報告 ③.令和元年度監事監査報告 (コロナウイルスより理事会での決議の省略を実施)
令和2年6月25日	5	2	①.上大岡はるかぜ保育園 プールの購入
令和3年3月29日	6	2	①.令和2年度補正予算 ②.令和3年度事業計画案 ③.令和3年度事業予算案 ④.令和2年度指導監査文書指摘事項 ⑤.令和3年度からの理事について ⑥.令和3年度からの評議員について ⑦.理事長の職務の報告
令和3年5月27日	6	2	①.令和2年度決算報告 ②.令和2年度事業報告 ③.令和2年度監事・監査報告 ④.次期理事・監事の推薦 ⑤.次期評議員選任・解任委員の選任 ⑥.次期評議員の推薦 ⑦.次期評議員の日時、場所、議題

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山亮吉 田中晴見
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 01 無限定適正意見

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

④-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コ ード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所				港南はるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市港南区	日野8-31-36		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	126	2,143	
		ア建設費		平成12年3月31日	82,273,448	168,932,128	73,500,000	324,705,576	1,015,000,000		
		イ大規模修繕		平成29年2月28日					15,336,000		
002	SUNはるかぜ保育園	02091201	保育所				SUNはるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市	野庭町346-2 野庭すずかけ小学校内		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成17年4月1日	60	830	
		ア建設費						0	470,000		
		イ大規模修繕									
003	旭はるかぜ保育園	02091201	保育所				旭はるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市旭区	さちが丘34-13		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成21年4月1日	90	1,248	
		ア建設費		平成21年3月31日	40,000,000	130,817,062	70,000,000	240,817,062	774,000		
		イ大規模修繕									
004	上大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所				上大岡はるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市港南区	大久保2-6-29		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年4月1日	90	1,261	
		ア建設費		平成24年3月31日	50,000,000	124,936,877	70,000,000	244,936,877	737,000		
		イ大規模修繕									
005	屏風ヶ浦はるかぜ保育園	02091201	保育所				屏風ヶ浦はるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市磯子区	森4-6-21		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	60	840	
		ア建設費		平成25年3月31日	30,000,000	109,510,500	70,000,000	209,510,500	633,000		
		イ大規模修繕									
006	仲愛会本部	00000001	本部経理区分				仲愛会本部				
		神奈川県	横浜市港南区	日野8-31-36		4 その他	4 その他	平成11年12月3日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
007	大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所				大岡はるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市南区	大岡5丁目40-2		3 自己所有	3 自己所有	令和1年8月1日	90	0	
		ア建設費		令和1年7月20日	48,004,000	170,816,000	147,300,000	366,120,000	826,310		
		イ大規模修繕									
008	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所				港南はるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市港南区	日野8-31-36		1 行政からの賃借等	3 自己所有		0		
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
009	SUNはるかぜ保育園	02091201	保育所				SUNはるかぜ保育園				
		神奈川県	横浜市港南区	野庭町346-2 野庭すずかけ小学校内		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等		0		
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

④-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
				④事業所の	⑤事業所の	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員 数	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)	⑨事業所単位での事業開 始年月日

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	③事業所の所在地				土地の保有 状況	建物の保有 状況	事業開始年月日	事業所単 位での定員	月）利用者延べ総 数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	（ア）－1 修繕年月日 （1回目）	（ア）－2 修繕年月日 （2回目）	（ア）－3 修繕年月日 （3回目）	（ア）－4 修繕年月日 （4回目）	（ア）－5修繕年月日 （5回目）	（イ）修繕費合計額（円）		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称			
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	（ア）－1 修繕年月日 （1回目）	（ア）－2 修繕年月日 （2回目）	（ア）－3 修繕年月日 （3回目）	（ア）－4 修繕年月日 （4回目）	（ア）－5修繕年月日 （5回目）	（イ）修繕費合計額（円）		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	日野連合町内会「こどもふれあい祭り」コロナ禍において中止（港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園）	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	港南区役所主催「港南区こども夢ワールド」コロナ禍において中止（港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園・上大岡はるかぜ保育園）	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放 毎月第2・3木曜日 港南はるかぜ保育園	港南はるかぜ保育園園庭
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	日野町内会公園（さわやか清掃）毎週第3日曜日 港南はるかぜ保育園	公園周辺の清掃
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	日野町内会住民と共に公園や周辺道路脇の清掃	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放 毎月第2・3火曜日 SUNはるかぜ保育園	SUNはるかぜ保育園園庭
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放 毎月第2・3木曜日 旭はるかぜ保育園（非常事態宣言中は中止）	旭はるかぜ保育園園庭
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	サロン「竹の子くら」自治会と共に実施（毎月第1週火曜日）旭はるかぜ保育園（非常事態宣言のため中止）	旭はるかぜ保育園
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	さが丘蔵屋敷自治会盆踊り大会への参加（非常事態宣言のため中止）旭はるかぜ保育園	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	旭区子育て拠点「ひなたぼっこ」相談員（非常事態宣言のため中止）旭はるかぜ保育園	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	旭区地域赤ちゃん教室事業 講師として参加（非常事態宣言のため中止）旭はるかぜ保育園	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	旭区子育て支援事業イベント「旭子育て保育園ひろば」（非常事態宣言のため中止）旭はるかぜ保育園	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放の実施（毎月第2・3週金曜日）上大岡はるかぜ保育園	上大岡はるかぜ保育園園庭
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放の実施（毎月第2・3週水曜日）屏風ヶ浦はるかぜ保育園	屏風ヶ浦はるかぜ保育園園庭
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	育児講座の実施（年2回）屏風ヶ浦はるかぜ保育園	屏風ヶ浦はるかぜ保育園
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放（コロナ禍の為中止）大岡はるかぜ保育園	大岡はるかぜ保育園

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）

0

(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）

① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

② 地域公益事業（円）

0

③ 公益事業（円）

0

④ 合計額（①＋②＋③）（円）

0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

② 地域公益事業（円）

0

③ 公益事業（円）

0

④ 合計額（①＋②＋③）（円）

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3 . 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

⑦事業報告

1 有

⑧財産目録

1 有

⑨事業計画書

1 有

⑩第三者評価結果

1 有

⑪苦情処理結果

3 該当なし

⑫監事監査結果

1 有

⑬附属明細書

1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

②施設・設備に係る公費（円）

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
港南はるかぜ保育園	平成27年度
SUNはるかぜ保育園	平成27年度
旭はるかぜ保育園	平成27年度
上大岡はるかぜ保育園	平成27年度
屏風ヶ浦はるかぜ保育園	平成27年度

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

04 税理士法人

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

株式会社 MAN 9 0

③業務内容

イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援

④費用【年額】（円）

2,332,800

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

無

②実施した改善内容

無

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入

1 有

② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入

2 無

③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入

2 無

④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入

1 有

⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）

⑥ 法人独自で退職手当制度を整備

2 無

⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

2 無